

# く ぼ 久保 ひろのり

## 市政報告 Vol.09

2019  
6/21

令和元年 6月定例会  
一問一答

**市民満足度向上宣言。**  
もっと、とやまは**元気**になれる!!

### 富山市公共施設等総合管理計画について

#### 久保

人口減少社会となり、統廃合も含めた公共施設の適正化が必要となり、多くの市民も理解をしている。しかし、実際に自分の利用している施設がなくなる、今あるサービスが受けられなくなるということは、感情的に簡単には受け入れられない。今後は市民に理解を深めていただき、感情的なストレスを軽減しながら、適正な管理を行っていくことが必要となる。

富山市公共施設等総合管理計画の目的と位置づけについて問う。

#### 企画管理部長

公共施設の更新や統廃合などを計画的に行うために、平成28年12月に策定した。今後40年間にわたる本市の公共施設の整備・管理運営等の基本方針となるもの。

#### 久保

その下位計画として、富山市公共施設マネジメントアクションプラン戦略編と実行編が策定されている。それらはどうのような性格を持つものなのか。

#### 企画管理部長

戦略編は、用途別や地域別に現状を分析し、複合化・集約化や、計画的な保全など、施設機能の再編と総量の縮減を効果的に進めるための指針を定めたもの。実行編は、利用状況、老朽化度などの総合的な分析・評価を行い、短期的に見直しを行うべき施設を抽出し、廃止や複合化、集約化といった見直しの方向性を定めていくもの。

#### 久保

予測不可能な事態が発生しない限り、計画に沿って公共施設の管理がなされるべき。実行編で抽出されていない施設が突然、統廃合されるようでは、実行編どころか総合管理計画の意味が失われ、市民からの理解を得られなくなり、公共施設の適正な管理ができなくなる。抽出条件の見直し、追加、改善を行い、第2次の実行編に反映させるべきと考えるが当局の所見を問う。

#### 企画管理部長

各部局の次長で構成する公共施設活用検討チームを平成23年度に設置し、平成30年度からは、公共施設マネジメント戦略チームとして体制の強化を図った。また、今年度から、施設の複合化に向けた各部局間の調整、学校や市営住宅等の施設整備計画についての情報共有、議論の場として機能強化を図った。共有された情報や議論した成果などについて、次期の実行編に適切に反映させてまいりたい。

#### 市長（森 雅志）

補足して答弁します。

まず、おっしゃるとおりです。考え方はそのとおりで、僕らもそう思っています。ただし、全員賛成しないとやらないというスタンスではない。反対者がいてもやらなければいけないことはやらないといけない。2つ目、アクションプランの実行編に書いていなくても、事情が急変した場合は、アクションプランになくても当然やっていく。だから、アクションプランに書かれていることだけをするわけではないということも御理解をいただきたい。ローリングを絶えずしながら、なるべく事前に、検討していることについては外にお伝えして理解を深めていくという努力はしていく。

### 住居表示の改善について

#### 久保

富山市には、同じ町名、同じ地番の住所が複数存在する地域がある。それによって、郵便物の誤配や遅配、カーナビで表示されないなど、日常生活に支障が出ている。以前は大字や小字があり、そこまで含めると重複しないが、現在は字を用いる習慣がなくなったことが1つの要因。さらに、富山市では行政区も問題を複雑にしている。例えば蜷川校区の朝菜町という町名は行政区名。正式な住所は堀川町や下堀、小杉、赤田などになる。町内会活動は朝菜町の1丁目から6丁目それぞれ活動しており、朝菜町という名称が浸透し、愛着も増してきた中で、いろいろな申請書類で朝菜町が使えず、運転免許では括弧書きで朝菜町と表記されることに不満を感じる方もいる。この問題は日本全国であり、国は問題解決のために、昭和37年に住居表示に関する法律を制定し、富山市でも過去に住居表示を一部実施した。住居表示制度の概要について問う。



## 市民生活部長

住居表示制度は、新しい町名と街区符号、住居番号を組み合わせて住所を表示する方法で、新しく住所が設定し直され、目的の建物や人を探ることが容易となる。区域内の住所が全て変更されるので、地域住民の負担は多大なものとなる。まずは説明会などを通して制度を十分に御理解いただき、全体の合意が得られれば、住居表示審議会に諮問を行い、議決を得るということで実施することとなる。

## 久保

市内の住居表示の実施状況について問う。

## 市民生活部長

昭和40年から戦災復興計画地域及びその周辺地域から整備に着手した。本市における住居表示は、中心市街地及びその周辺地域となる24区域において実施し、平成21年2月以降は行ってない。

## 久保

住居表示実施による住民への影響について問う。

## 市民生活部長

住居表示実施後は、住民票や戸籍簿、印鑑登録などは、届け出をされなくても市役所で変更する。また、不動産登記簿の表題部は、本市で一括して法務局へ申請し、法務局の職権で変更される。戸籍簿や不動産登記簿の表示は、町名だけが変わり、地番は従来どおりのものを用いることとなる。運転免許証や年金関係、金融機関などへの住所の変更は、住民の方御自身で行っていただくこととなる。本市では、過去から地域で慣例的に使われてきた通称の町名を行政区として定めており、その区域は既存の町内会の区域とほぼ等しいものとなっている。これまで行われてきた事例では、ほとんどの場合、既存の町内会の範囲と新たに線引きされた区画との間には、違いが生じ、町内会の範囲も見直しをしている。

## 久保

住居表示をすることで公民館の管理所有や町内会活動にどのような影響が生じるのかを明確にし、町内会もしくは地域で議論が必要。住居表示制度を実施するには、どのような要件が必要になるのか。

## 市民生活部長

主な要件として、1つには、市街地内での実施となること。2つには、改めて新しく設定する町の区域をわかりやすくする必要があること。3つには、新しく設定する町の境界は、道路、線路、その他の恒久的な施設または水路等によって定められること。4つには、新しく設定する町の規模は、住宅地域では概ね10から20ヘクタールの単位となること。5つには、住居表示を行っている地区と接していることなどがある。今後、宅地開発等がなく、区域内の形状が変わらないことも勘案すべき要素となる。

また、住居表示の効果を最大限に上げるためには、行政区単位や町内会単位での合意のもと、住居表示を実施することが必要となる。



## 後援会への「寄付金」賛助をお願い致します

- 1口2,000円からの受付となります。
- 政治資金規正法により、匿名・企業・団体による寄附は認められていません。寄附はすべて個人名義でお願いします。
- 年間5万円を越えて寄附くださった方は、政治資金規正法第12条に基づき、寄附者の氏名、金額、住所、職業が政治資金収支報告書に記載され公表されます。
- 「大憲会」へのご寄附は、寄附金控除の対象となりません。

北陸銀行 富山南中央支店

● 口座番号 (普)6094287

● 口座名義 大憲会(ヒロノリカイ)

※恐縮ではありますが、振込手数料は別途ご負担願います。

お振込み口座のご案内

久保ひろのり後援会「大憲会」

〒939-8073 大町1区南部3-9-1

✉ kubo@rissikai.com

ホームページ <http://www.kubohironori.jp/>